証券コード４２１２
２０２０年6月3日

株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目４番４号
積 水 樹 脂 株 式 会 社
代表取締役会長 兼 ＣＥＯ 福 井 彌一郎

第８６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第８６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
**　なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、２０２０年６月２４日（水曜日）午後５時４０分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　２０２０年6月２５日（木曜日）午前１０時

２．場　　所　大阪市北区堂島浜一丁目３番１号
ＡＮＡクラウンプラザホテル大阪 ３階「万葉の間」

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第８６期（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第８６期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役８名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

（１）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、２０２０年６月２４日（水曜日）午後５時４０分までに到着するようご返送ください。

（２）インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、２０２０年６月２４日（水曜日）午後５時４０分までに賛否をご入力ください。なお、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。詳細につきましては、３７頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

（３）書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

５．インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第１５条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sekisuijushi.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「７．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

③連結計算書類の「連結注記表」

④計算書類の「株主資本等変動計算書」

⑤計算書類の「個別注記表」

６．株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sekisuijushi.co.jp/）に掲載させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本年は、安全上の理由により、ご来場の株主様へお配りしておりました**お土産を取りやめさせていただきます。**何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株主の皆様へ

当社第８６回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

積水樹脂株式会社

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
来る６月２５日（木）に、当社第８６回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染防止への対応につき、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

＜株主様へのお願い＞

・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
・高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。インターネットによる議決権行使方法につきましては、招集ご通知の３７頁をご参照ください。

＜来場される株主様へのお願い＞

・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
・受付対応に時間を要する場合がございますので、時間に余裕をもってご来場くださいますようお願いいたします。
・体調がすぐれない株主様は、お近くの運営スタッフにお声がけください。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。

＜当社の対応について（感染防止策）＞

・出席役員及び運営スタッフ等は、マスク着用で対応させていただきます。
・会場受付や会場内各所に、アルコール消毒液を設置いたします。
・ご来場の株主様へお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきます。
・休憩スペース、飲み物のご提供を取りやめさせていただきます。
・会場内では株主様同士の間隔を広くとるよう、座席の間隔を空けて準備いたします。これにより、十分な席数を確保できない可能性がございます。
・感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも短縮させていただく場合がございます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sekisuijushi.co.jp/）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認をいただきたくお願い申し上げます。

以上

添付書類

事 業 報 告

（２０１９年４月　１日から
２０２０年３月３１日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、人手不足に伴う生産・物流コストの高騰に加え、多発する自然災害や消費税率引き上げによる経済への影響、さらには米中貿易摩擦の動向及び中東・中国をはじめとする海外経済の不確実性など、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。また、当期の後半より新型コロナウイルス感染の世界的な拡大による経済への深刻な影響が出ており、国内外において予断を許さない状況となりました。

このような経営環境下において、当社グループの強みである“総合力”や“巻き込み力”を最大限に発揮して、事業戦略を確実に実行するための諸施策を推進しております。

当期は、自然災害に対する防災・減災や居住地域での騒音対策に加え、交差点・通学路における歩行者の交通安全や高規格道路での逆走防止、環境に配慮した製品の販売拡大など、社会の課題解決に向けた付加価値の高い製品の総合提案に注力してまいりました。

一方、原材料価格の動向に対応した戦略購買や、輸送費高騰への対策として物流拠点の見直しをはじめとする配送の効率化を実施するなど、収益性を最重視した事業経営を推進するとともに、グループを挙げて、時代・環境の変化をとらえた営業活動を積極的に展開いたしました。

当期の連結業績は、関連グループ会社の好業績が売上に寄与するなど、売上高は６７７億２千７百万円（前期比１．０％増）、営業利益は１０３億５千３百万円（前期比２．７％増）、経常利益は１０８億６千万円（前期比２．０％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は７１億６千７百万円（前期比１．６％増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、４月３０日開催の取締役会におきまして、連結業績及び配当性向等を勘案いたしまして普通配当を２４円とし、また、株主の皆様の日頃のご支援により「経営ビジョン２０２０」の終了を迎えることができたことに感謝の意を表するため、特別配当２円を加えた１株につき２６円とさせていただきました。この結果、中間配当金２４円と合わせた当期の年間配当金は、前期に比べて２円増配の１株につき５０円（１１期連続の増配）となりました。なお、連結配当性向は３０．７％となり、３期連続で中期経営計画の目標値を達成しております。

各事業分野別の概況は次のとおりであります。

＜公共分野＞

交通・景観関連製品：防音壁材は高速道路等における更新需要により、前年同期並みとなりました。路面標示材は、自転車道整備や通学路安全対策にカラー標示材が採用されたほか、ドライバーへの視覚効果による注意喚起を目的とした貼付式路面標示材「ソリッドシート」が高規格道路における逆走防止に採用されるなど、好調に推移いたしました。防護柵製品は、車両から歩行者を守る交差点対策に車両柵が採用されるとともに、施工性の高い歩行者用防護柵「フレックスロープ」が各地の交通安全対策や用水路安全対策などで採用され、大きく伸長いたしました。一方、交通安全製品は、生活道路におけるカーブミラーの設置増加が売上に寄与したものの、車線分離標「ポールコーン」が高規格道路での設置工事が一巡した影響により、前年同期を下回る成績となりました。

スポーツ施設関連製品：グラウンド用人工芝は、サッカー・野球・ホッケー・投擲競技など各競技に特化した製品の機能性を評価されたものの、オリンピック関連需要が一巡したことから物件減少の影響を受け、前年同期を大きく下回る成績となりました。テニスコート用人工芝は、耐久性が評価されるとともに植物由来のバイオポリエチレンを配合した環境配慮型人工芝が好評を博しましたが、消費税増税による更新需要減少の影響を受け、低調に推移いたしました。

＜民間分野＞

住建材関連製品：めかくし塀は、地震対策としてブロック塀改修用途に採用されるとともに、防音めかくし塀が居住地域などにおける騒音対策を中心に受注が増加し、売上を伸ばしました。メッシュフェンスは、集合住宅や物流施設を中心に採用されるとともに、熱中症対策として小中学校のエアコン設置が増加するなか、室外機周りの安全対策に採用されるなど、堅調に推移いたしました。また、防犯ニーズに対応した縦格子フェンスも、デザイン性・施工性を評価され業績に寄与いたしました。一方、装飾建材は、首都圏再開発や宿泊施設、マンション内装の受注は増加しましたが、商業施設向け什器物件の大幅な減少により、売上減を余儀なくされました。

総物・アグリ関連製品：梱包資材は、主力の梱包用結束バンドが環境意識の高まりを背景に市場ニーズに対応した製品提案が評価されたものの、輸入品との競争激化や荷物の小口化に伴う大口需要減少の影響を受け、売上減を余儀なくされました。ストレッチフィルム包装機は、物流効率化によるパレット輸送が増加傾向にあるなか、物流施設内の省人・省力化ニーズに対応した全自動機の導入が進み、好調に推移いたしました。アグリ関連製品は、農業・園芸分野ともに、天候不順を原因とする資材全般の需要低迷の影響を受け、前年を大きく下回る成績となりました。

関連グループ会社製品：舗装材及び標示材は、遮熱性舗装が都市部のヒートアイランド対策用途として好調な成績を収めるとともに、路面標示材が高規格道路のメンテナンス工事に多数採用され、大幅な売上伸長を示しました。標識関連製品は、施工技術の高さと相まって東北地区の高規格道路向け大口物件を受注するなど、業績に寄与いたしました。民間向けサイン製品は、顧客のニーズに対応した製品提案が評価され、前年を大きく上回る成績となりました。デジタルピッキングシステム製品は、国内でネット通販拡大のなか物流施設での人手不足対策の需要を受け売上を伸ばすとともに、海外での受注も増加し、大幅な売上伸長となりました。アルミ樹脂積層複合板は、建材用途の製品が好調に推移するとともに防音パネルの受注も増加し、前年同期を上回る成績となりました。組立パイプシステム製品は、組立の自在性が評価され、物流分野やスポーツイベント関係に採用されたものの、自動車・電機・電子分野の主要ユーザー向けが減少し、売上減を余儀なくされました。

事業分野別売上高

期別 / 事業分野区分	第85期（前期）		第86期（当期）		前期比
	金額	構成比率	金額	構成比率	増減率
公共分野	31,535百万円	47.0%	32,279百万円	47.7%	2.4%
民間分野	35,507	53.0	35,447	52.3	△0.2
合計	67,043	100.0	67,727	100.0	1.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は１０億９千６百万円であり、その主なものはめかくし塀ほか各工場の生産設備の増強等であります。

(3) 資金調達の状況

当期につきましては、増資及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、世界的に拡大を続ける新型コロナウイルス感染の収束が見通せないなか、インバウンド需要の激減、人の移動制限、施設閉鎖、イベント中止等による消費活動の低迷が国内経済に深刻な影響を及ぼし、更には世界経済への甚大な影響が懸念されるなど経営環境は一層厳しさを増すものと予測されます。

一方、新型コロナウイルス感染収束後の景気浮揚策として復旧・復興、防災・減災や通学路等の交通安全対策など公共工事の増加が見込まれ、また、我が国が直面する少子高齢化に伴う労働人口減少問題や緊急事態宣言による働き方の変化に対応した新たな自動化ニーズ等が高まっております。

このような情勢下、当社グループは激変する環境にスピードをもって的確かつ柔軟に対応するとともに、グループの強みである総合力を活かして、独自の複合技術による価値ある製品の創造とサービスを通じて、社会の安全・安心・環境に貢献してまいります。さらには、中長期的な企業価値の向上を図るべくＥＳＧ経営（環境・社会・ガバナンス）を強化してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2016年度 第83期	2017年度 第84期	2018年度 第85期	2019年度 第86期(当期)
売　上　高(百万円)	67,826	68,840	67,043	67,727
経　常　利　益(百万円)	10,198	10,786	10,647	10,860
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,576	7,217	7,055	7,167
１株当たり当期純利益(円)	148.04	162.46	158.82	162.62
総　資　産(百万円)	118,897	125,377	129,351	129,997
純　資　産(百万円)	89,208	95,606	99,761	101,793
自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）(％)	7.7	7.9	7.3	7.2
総資産経常利益率（ＲＯＡ）(％)	8.9	8.8	8.4	8.4

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第２８号 平成３０年２月１６日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、第８４期以前の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 重要な子会社等の状況及び企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スペーシア株式会社	490百万円	100.00%	組立パイプシステム及び関連部材の製造・販売
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	340百万円	100.00% (1.24%)	デジタルピッキングシステムの製造及び施工・販売
積水樹脂商事株式会社	72百万円	100.00%	積水樹脂グループ製品等の販売、輸出入代行業務、損害保険代理業
エスジェイシー寿株式会社	60百万円	100.00%	道路標識の製造・施工・販売
サンエイポリマー株式会社	30百万円	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V.	5,342千ユーロ	100.00%	欧州における持株会社
サミットストラッピングCorp.	111,833千フィリピン・ペソ	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
無錫積水樹脂有限公司	2,536千アメリカ・ドル	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
セキスイジュシ(タイランド)Co.,Ltd.	200,000千タイ・バーツ	90.00%	自動車部品関連製品の製造・加工・販売
積水樹脂プラメタル株式会社	489百万円	89.36% (0.21%)	金属・樹脂積層複合材の製造・販売
日本ライナー株式会社	100百万円	80.00%	交通安全関連工事の施工及び交通安全製品の開発・販売

(注) 出資比率欄の( )内は、当社子会社の有する出資比率を内数で示しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本興業株式会社	2,019百万円	22.52%	コンクリート二次製品の製造・販売
近藤化学工業株式会社	30百万円	40.00%	合成樹脂コンパウンドの配合及び製造・販売、各種合成樹脂の押出成型品及び射出成型品の製造・販売

③　重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は上記重要な子会社１１社を含む２４社、持分法適用会社は上記日本興業株式会社及び近藤化学工業株式会社の２社であります。

(7) 主要な事業内容

主　要　営　業　品　目	
交通・景観関連製品	路面標示材、道路標識、サイン、看板、防音壁材、交通安全資材、電子システム関連製品、歩行者用防護柵、車両用防護柵、防風・防雪柵、車止め、組立歩道、高欄、公園資材、シェルター、ソーラー照明灯、人工木材等
スポーツ施設関連製品	人工芝(校庭、サッカー、フットサル、野球、ラグビー、アメリカンフットボール、フィールドホッケー、テニス、ランドスケープ用途)、人工芝フィールド散水システム、人工芝フィールド高速排水システム等
住建材関連製品	メッシュフェンス、めかくし塀、防音めかくし塀、外構製品、自転車置場、装飾建材、機能面材、手すり製品等
総物・アグリ関連製品	梱包結束用バンド・フィルム、梱包資材、梱包機械、安全柵、農業資材、施設園芸資材等
関連グループ会社製品	遮熱性舗装、コンクリート片剥落防止システム、アルミ樹脂積層複合板、組立パイプシステム、デジタルピッキングシステム、自動車部品関連製品等

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本　　社：大阪市北区西天満二丁目４番４号
東京本社：東京都港区海岸一丁目１１番１号
支　　店：関東第一支店　　（東京都港区）
　　関東第二支店　　（東京都港区）
　　近畿・北陸第一支店（大阪市）
　　近畿・北陸第二支店（大阪市）
　　中部支店　　（名古屋市）
　　九州支店　　（福岡市）
　　東北支店　　（宮城県柴田郡柴田町）
　　中国・四国支店　（広島市）
工　　場：滋賀工場　　（滋賀県蒲生郡竜王町）
　　土浦つくば工場　（茨城県土浦市）
　　石川工場　　（石川県能美市）
研 究 所：技術研究所　　（滋賀県蒲生郡竜王町）

② 主要な子会社の事業所

スペーシア株式会社	（滋賀県湖南市）
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	（東京都港区）
積水樹脂商事株式会社	（大阪市）
エスジェイシー寿株式会社	（三重県伊勢市）
サンエイポリマー株式会社	（山口県岩国市）
セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V.	（オランダ　ルールモンド市）
サミットストラッピングＣｏｒｐ.	（フィリピン　カランバ市）
無錫積水樹脂有限公司	（中国　江蘇省無錫市）
セキスイジュシ（タイランド）Ｃｏ.，Ｌｔｄ.	（タイ　チョンブリ県）
積水樹脂プラメタル株式会社	（長野県上伊那郡辰野町）
日本ライナー株式会社	（東京都江東区）

(9) 従業員の状況

事業分野区分	従業員数	前期末比増減
公共分野	512名	10名増
民間分野	764名	78名減
全社（共通）	82名	1名増
合計	1,358名	67名減

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	600百万円
農林中央金庫	300百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　128,380,000株
(2) 発行済株式の総数　47,313,598株
(3) 単元株式数　100株
(4) 株主数　2,942名
(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	10,020千株	23.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,808	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,340	3.09
第一生命保険株式会社	1,333	3.07
積水化成品工業株式会社	1,266	2.92
積水ハウス株式会社	991	2.28
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	841	1.94
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	755	1.74
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	750	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	715	1.65

（注）１.当社は、自己株式を3,879,081株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２.持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３.2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	2,896千株	6.12%

(6) その他株式等に関する重要な事項

当社は、2019年10月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,093,500株を取得いたしました。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地　位	担　　当	重要な兼職の状況
福　井　彌一郎	代表取締役会長	ＣＥＯ	積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役会長 セキスイジュシヨーロッパホールディングスB．V．代表取締役会長 セキスイジュシ（タイランド）Ｃｏ．，Ｌｔｄ．取締役会長
馬　場　浩　志	代表取締役社長	ＣＯＯ(兼)社長執行役員 第二事業本部長 (兼)技術・開発部門管掌	
涌　井　史　郎	取　締　役		学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授 岐阜県立森林文化アカデミー学長 積水ハウス株式会社社外取締役 東急不動産株式会社社外取締役
高　野　　博	取　締　役		
伊　藤　聡　子※	取　締　役		
柴　沼　　豊	取　締　役	常務執行役員 第一事業本部長 (兼)交通・景観事業部長 (兼)マーケティング部担当	
佐々木　英　至	取　締　役	執行役員 第二事業本部 副本部長	
佐々木　克　嘉※	取　締　役	執行役員 生産部門管掌 (兼)滋賀工場長	

氏　　名	地　位	担　　当	重要な兼職の状況
河原林　　隆	常勤監査役		
中　野　輝　雄※	常勤監査役		
長　沼　守　俊	監　査　役		積水化学工業株式会社常勤監査役
佐々木　茂　夫	監　査　役		弁護士法人御堂筋法律事務所客員弁護士 岩井コスモ証券株式会社社外取締役 関西電力株式会社社外監査役
大　仲　土　和	監　査　役		学校法人関西大学 関西大学大学院法務研究科教授 リードリーフ法律事務所弁護士

（注）１．２０１９年６月２７日付で次の取締役及び監査役が退任いたしました。
　　取締役　入江　梅雄（任期満了）
　　取締役　浜田　潤（任期満了）
　　監査役　早川　直樹（辞任）
２．表※印の各氏は２０１９年６月２７日開催の第８５回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
３．取締役涌井史郎、高野博、伊藤聡子の各氏は、社外取締役であります。
４．監査役長沼守俊、佐々木茂夫、大仲土和の各氏は、社外監査役であります。
５．当社は、取締役涌井史郎、高野博、伊藤聡子の各氏と監査役佐々木茂夫、大仲土和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
６．監査役河原林隆氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役長沼守俊氏は、積水化学工業株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．当社は取締役会が決定した方針を適確かつ迅速に執行するため、執行役員制度を導入しており上記のほか取締役を兼務していない執行役員が１１名おります。（２０２０年３月３１日現在）

（事業年度末日後の異動）

２０２０年４月１日付で次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏　　名	地　　位	異動後の担当等
馬　場　浩　志	代表取締役社長	ＣＯＯ(兼)社長執行役員 管理部門管掌
柴　沼　　豊	取　締　役	常務執行役員 事業本部管掌 (兼)事業戦略部長(兼)開発本部担当 (兼)デザイン・マーケティング部担当
佐々木　英　至	取　締　役	執行役員 第一事業本部長
佐々木　克　嘉	取　締　役	執行役員 技術開発・生産部門管掌 (兼)テクノセンター長(兼)技術研究所長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報酬等の総額
取　締　役	10名	215百万円
監　査　役	6名	46百万円
合　　計	16名	262百万円

（注）１．上記のうち、社外役員７名に対する報酬等の総額は５４百万円であります。
２．報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
３．取締役及び監査役の報酬等の額は２００７年６月２８日開催の第７３回定時株主総会及び２０１６年６月２９日開催の第８２回定時株主総会において ＜取締役 年額４００百万円以内（うち社外取締役分４０百万円以内）、監査役 年額６０百万円以内＞と決議いただいております。また、２０１９年６月２７日開催の第８５回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額３０百万円以内と決議いただいており、上記報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役涌井史郎、高野博、伊藤聡子の各氏並びに社外監査役長沼守俊、佐々木茂夫、大仲土和の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第４２５条第１項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職が他の法人等の業務執行者である場合、当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の重要な兼職が他の法人等の社外役員等である場合、当社と当該他の法人等との関係
取締役涌井史郎氏は、積水ハウス株式会社、東急不動産株式会社の社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役佐々木茂夫氏は、岩井コスモ証券株式会社の社外取締役、関西電力株式会社の社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 当期における主な活動状況

氏　　名	区　分	主　な　活　動　状　況
涌　井　史　郎	社外取締役	当期開催の取締役会１３回のうち１２回に出席し、環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。
高　野　　博	社外取締役	当期開催の取締役会１３回全てに出席し、豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任され、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。
伊　藤　聡　子	社外取締役	昨年６月に取締役就任以降開催された取締役会１０回のうち９回に出席し、環境やエネルギー分野の専門的見地に加えて、情報報道番組のキャスターや大学教授としての豊富な知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。
長　沼　守　俊	社外監査役	当期開催の取締役会１３回全てに、監査役会１０回全てに出席し、積水化学工業株式会社における財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。
佐々木　茂　夫	社外監査役	当期開催の取締役会１３回全てに、監査役会１０回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、法曹界における豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。
大　仲　土　和	社外監査役	当期開催の取締役会１３回全てに、監査役会１０回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、大学教授や弁護士としての豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第３４０条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業体質強化をはかりながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重点課題と考えております。今後の剰余金の配当につきましては、連結業績並びに配当性向等を勘案いたしまして実施してまいります。

内部留保金の使途につきましては、将来における株主の皆様の利益拡大のため、新たな成長につながる戦略投資などに活用してまいります。さらに、必要に応じて自己株式の取得を実施するなど、資本効率の改善、及び１株当たり利益の増大をはかるよう努めてまいります。

（注）本事業報告の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（２０２０年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	76,272	流動負債	24,458
現金及び預金	41,906	支払手形及び買掛金	14,578
受取手形及び売掛金	26,377	短期借入金	1,300
たな卸資産	6,669	未払金	1,484
その他	1,340	未払法人税等	2,028
貸倒引当金	△ 20	賞与引当金	850
		役員賞与引当金	137
		その他	4,077
		固定負債	3,745
		役員退職慰労引当金	70
固定資産	53,724	退職給付に係る負債	2,580
有形固定資産	14,947	繰延税金負債	970
建物及び構築物	4,304	その他	125
機械装置及び運搬具	2,926	負債合計	28,204
土地	7,287	（純資産の部）	
その他	429	株主資本	97,160
		資本金	12,334
無形固定資産	202	資本剰余金	13,255
		利益剰余金	75,932
投資その他の資産	38,575	自己株式	△4,362
投資有価証券	15,788	その他の包括利益累計額	3,271
繰延税金資産	467	その他有価証券評価差額金	3,568
退職給付に係る資産	10	繰延ヘッジ損益	0
その他	22,582	為替換算調整勘定	39
貸倒引当金	△ 272	退職給付に係る調整累計額	△ 336
		非支配株主持分	1,360
		純資産合計	101,793
資産合計	129,997	負債及び純資産合計	129,997

連結損益計算書

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		67,727
売上原価		45,709
売上総利益		22,017
販売費及び一般管理費		11,664
営業利益		10,353
営業外収益		
受取利息	73	
受取配当金	296	
持分法による投資利益	133	
その他	171	675
営業外費用		
支払利息	50	
固定資産賃貸費用	38	
為替差損	20	
その他	59	168
経常利益		10,860
特別利益		
固定資産売却益	92	92
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	133	
関係会社株式評価損	122	
投資有価証券評価損	119	
固定資産売却及び除却損	49	424
税金等調整前当期純利益		10,528
法人税、住民税及び事業税		3,201
法人税等調整額		29
当期純利益		7,297
非支配株主に帰属する当期純利益		130
親会社株主に帰属する当期純利益		7,167

（注）連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（２０２０年３月３１日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**63,658**	**流動負債**	**28,085**
現金及び預金	37,341	支払手形	4,034
受取手形	5,527	買掛金	6,074
電子記録債権	4,181	未払金	1,526
売掛金	11,248	未払消費税等	445
製品及び商品	1,738	未払法人税等	1,447
原材料及び貯蔵品	1,551	預り金	13,958
仕掛品	353	賞与引当金	365
未収入金	1,494	役員賞与引当金	95
その他	225	その他	137
貸倒引当金	△ 3		
		固定負債	**3,014**
		繰延税金負債	1,042
		退職給付引当金	1,867
固定資産	**53,574**	その他	104
有形固定資産	**10,113**	**負債合計**	**31,099**
建物	2,231	（純資産の部）	
構築物	254	**株主資本**	**82,561**
機械装置	1,706	**資本金**	**12,334**
車両運搬具	38	**資本剰余金**	**13,221**
工具器具備品	285	資本準備金	13,119
土地	5,586	その他資本剰余金	101
建設仮勘定	11	**利益剰余金**	**61,328**
無形固定資産	**126**	利益準備金	957
ソフトウェア	113	その他利益剰余金	60,370
その他	12	固定資産圧縮積立金	628
投資その他の資産	**43,333**	別途積立金	8,500
投資有価証券	11,897	繰越利益剰余金	51,242
関係会社株式	8,776	**自己株式**	**△4,322**
関係会社出資金	236	**評価・換算差額等**	**3,571**
長期貸付金	152	その他有価証券評価差額金	3,571
その他	22,401	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△ 130	**純資産合計**	**86,132**
資産合計	**117,232**	**負債及び純資産合計**	**117,232**

損　益　計　算　書

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高		46,155
売上原価		31,030
売上総利益		15,125
販売費及び一般管理費		8,004
営業利益		7,121
営業外収益		
受取利息及び配当金	928	
雑益	364	1,292
営業外費用		
支払利息	35	
雑損	199	235
経常利益		8,178
特別利益		
固定資産売却益	90	90
特別損失		
投資有価証券評価損	115	
関係会社株式評価損	49	
固定資産売却及び除却損	28	192
税引前当期純利益		8,076
法人税、住民税及び事業税		2,174
法人税等調整額		59
当期純利益		5,842

（注）計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２０年５月１２日

積水樹脂株式会社
取締役会　御 中

大手前監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田畑　昭雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田　裕之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木梨　　譲	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水樹脂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月１２日

積水樹脂株式会社
取締役会　御 中

大手前監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田畑　昭雄　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　和田　裕之　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木梨　　譲　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年5月１４日

積水樹脂株式会社　監査役会

常勤監査役　河原林　　隆 ㊞

常勤監査役　中　野　輝　雄 ㊞

社外監査役　長　沼　守　俊 ㊞

社外監査役　佐々木　茂　夫 ㊞

社外監査役　大　仲　土　和 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外役員が過半数以上にて構成される人事・報酬等委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位等
1	福井　彌一郎（ふくい　やいちろう）	（再 任）	代表取締役会長（兼）ＣＥＯ
2	馬場　浩志（ばば　ひろし）	（再 任）	代表取締役社長（兼）ＣＯＯ 社長執行役員
3	涌井　史郎（わくい　しろう）	（再 任） 社外取締役候補者	社外取締役
4	高野　博（たかの　ひろし）	（再 任） 社外取締役候補者	社外取締役
5	伊藤　聡子（いとう　さとこ）	（再 任） 社外取締役候補者	社外取締役
6	柴沼　豊（しばぬま　ゆたか）	（再 任）	取締役 常務執行役員
7	浜田　潤（はまだ　じゅん）	（新 任）	執行役員
8	佐々木　克嘉（ささき　かつよし）	（再 任）	取締役 執行役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ふくい　やいちろう 福井　彌一郎 （1946年11月10日生）	1965年３月　当社入社 1997年６月　当社取締役 1999年６月　当社常務取締役 当社執行役員 2001年６月　当社専務取締役 2002年６月　当社取締役副社長 2003年６月　当社代表取締役社長 2012年６月　当社社長執行役員 2016年４月　当社代表取締役会長（兼）ＣＥＯ（現任） （重要な兼職の状況） ・積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役会長 ・セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V.代表取締役会長 ・セキスイジュシ（タイランド）Co.,Ltd.取締役会長	181,040株
	【取締役候補者とした理由】 代表取締役会長兼ＣＥＯとして、強いリーダーシップをもって当社及び当社グループの経営を牽引し企業価値向上に貢献しております。当社及び当社グループ事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>ば　ば　ひろ　し
馬　場　浩　志
（1963年５月30日生）</td><td>1987年４月　当社入社
2007年６月　当社執行役員
2009年６月　当社取締役
2012年６月　当社常務執行役員
2014年６月　当社専務執行役員
2015年６月　当社代表取締役副社長（兼）副社長執行役員
2016年４月　当社代表取締役社長（兼）ＣＯＯ
（兼）社長執行役員（現任）</td><td>54,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
主として事業部門・開発部門の業務に携わり、技術・開発・生産部門管掌を経て２０２０年より管理部門を管掌し、現在は代表取締役社長兼ＣＯＯとして高い経営執行能力を発揮しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>わく　い　し　ろう
涌　井　史　郎
（1945年11月22日生）</td><td>1972年１月　株式会社石勝エクステリア設立
代表取締役社長
2002年６月　同社相談役（現任）
2008年６月　当社取締役（現任）
2013年４月　岐阜県立森林文化アカデミー学長（現任）
2014年４月　積水ハウス株式会社社外取締役（現任）
2016年４月　学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授（現任）
2019年６月　東急不動産株式会社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
・学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授
・岐阜県立森林文化アカデミー学長
・積水ハウス株式会社社外取締役
・東急不動産株式会社社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
大学の特別教授として環境関連事業分野の専門的知見を基礎に、他の会社の役員としての幅広い知見から、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>たかの　ひろし
高　野　　博
（1953年10月１日生）</td><td>1976年４月　豊田通商株式会社入社
1999年３月　Toyota Tsusho (Malaysia)Sdn.Bhd.社長
2005年６月　豊田通商株式会社取締役
Toyota Tsusho (Thailand)Co.,Ltd.社長
2006年４月　豊田通商株式会社執行役員
（執行役員制度導入により役位変更）
2009年６月　同社常務執行役員
2011年６月　同社常務取締役
2012年６月　同社専務取締役
2013年６月　豊通物流株式会社代表取締役社長
2018年６月　当社取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>いとう　さとこ
伊　藤　聡　子
（1967年７月３日生）</td><td>1989年10月　キャスターとして活動開始
2010年４月　学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学客員教授（現任）
2015年４月　国立大学法人新潟大学 新潟大学非常勤講師（現任）
2019年６月　当社取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員を務めておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>しば　ぬま　　ゆたか
柴　沼　　豊
（1960年１月14日生）</td><td>1982年４月　当社入社
2010年６月　当社執行役員
2012年６月　当社取締役（現任）
2015年６月　当社常務執行役員
2016年６月　当社執行役員
2018年４月　当社常務執行役員（現任）
2020年４月　当社事業本部管掌
（兼）事業戦略部長（兼）開発本部担当
（兼）デザイン・マーケティング部担当（現任）</td><td>14,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
主として公共分野の事業に携わり、現在は取締役兼常務執行役員として、事業本部管掌などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>はま　だ　　じゅん
浜　田　　潤
（1960年12月１日生）
（新　　任）</td><td>1983年４月　当社入社
2005年６月　当社執行役員
2009年４月　積水樹脂産商株式会社代表取締役社長
2010年６月　当社執行役員
2012年７月　積水樹脂商事株式会社専務取締役
2013年４月　当社執行役員
2015年６月　当社取締役
2016年６月　当社常務執行役員
2018年４月　当社執行役員（現任）
2019年６月　当社第二事業本部アドバイザー（現任）
積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）
・積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長</td><td>16,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
主として民間分野の事業に携わるとともに事業本部長や当社グループ会社の代表者等を歴任し、現在は執行役員及び積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	佐々木（さ さ き） 克嘉（かつ よし） （1967年９月２日生）	1991年４月 当社入社 2010年10月 当社土浦つくば工場長 2015年１月 当社滋賀工場 副工場長 2016年４月 当社執行役員（現任） 2017年６月 当社滋賀工場長 2019年６月 当社取締役（現任） 2020年４月 当社技術開発・生産部門管掌 (兼)テクノセンター長(兼)技術研究所長（現任）	7,600株
	【取締役候補者とした理由】 主として技術・生産部門の業務に携わり、現在は取締役兼執行役員として技術開発・生産部門管掌などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者涌井史郎氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって通算８年９ヶ月となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
３．取締役候補者高野博氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
４．取締役候補者伊藤聡子氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
５．当社は、社外取締役候補者の涌井史郎氏、高野博氏、伊藤聡子氏との間で会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第４２５条第１項各号に定める金額の合計額であり、涌井史郎氏、高野博氏、伊藤聡子氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役佐々木茂夫氏、大仲土和氏は任期が満了となり、また、監査役中野輝雄氏は辞任されますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いなば　よしまさ 稲葉佳正 （1956年1月16日生） （新任）	1979年４月　当社入社 2009年１月　当社近畿・北陸支店長 2010年６月　当社執行役員 2014年６月　当社取締役 2017年４月　積水樹脂商事株式会社専務取締役 2019年６月　同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ・積水樹脂商事株式会社代表取締役社長 （2020年6月　退任予定）	7,600株
	【監査役候補者とした理由】 主として当社の営業部門の業務に携わるとともに、当社の取締役を経験し、現在は積水樹脂商事株式会社代表取締役社長の職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おお　なか　つち　かず 大仲土和 （1950年3月26日生）	1982年４月 検事任官 1995年４月 最高裁判所 司法研修所教官 2005年12月 大阪地方検察庁特捜部部長 2009年１月 大分地方検察庁検事正 2010年４月 岡山地方検察庁検事正 2011年８月 最高検察庁総務部長 2012年４月 さいたま地方検察庁検事正 2013年３月 退官 2013年４月 学校法人関西大学 関西大学大学院法務研究科教授 2013年７月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2014年10月 弁護士法人あしのは法律事務所代表社員弁護士 2016年６月 当社監査役（現任） 2019年１月 リードリーフ法律事務所弁護士（現任） 2020年４月 学校法人関西大学 関西大学名誉教授（現任） （重要な兼職の状況） ・学校法人関西大学 関西大学名誉教授 ・リードリーフ法律事務所弁護士	0株
	【監査役候補者とした理由】 大学教授や弁護士として法曹分野において幅広く活躍されるなど、その豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	つじ　うち　あきら 辻　内　章 （1954年5月24日生） （新　任）	1978年２月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1982年３月　公認会計士登録 1998年６月　有限責任監査法人トーマツ　パートナー 2019年６月　同所　退所 株式会社エスティック社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年７月　辻内公認会計士事務所所長（現任） 2020年１月　株式会社学情社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・辻内公認会計士事務所所長 ・株式会社エスティック社外取締役（監査等委員） ・株式会社学情社外取締役	0株
	【監査役候補者とした理由】 有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な知見を有していることを踏まえ、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者大仲土和氏は社外監査役候補者であり、当社社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

３．監査役候補者辻内章氏は社外監査役候補者であります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

４．当社は、社外監査役候補者の大仲土和氏との間で、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第４２５条第１項各号に定める金額の合計額であり、大仲土和氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、辻内章氏の選任が承認された場合には、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、２０２０年６月２４日（水曜日）の午後５時４０分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使ウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用※いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使書用紙に記載の「ログイン用ＱＲコード」をスマートフォンにより読み取ることで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。ＱＲコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

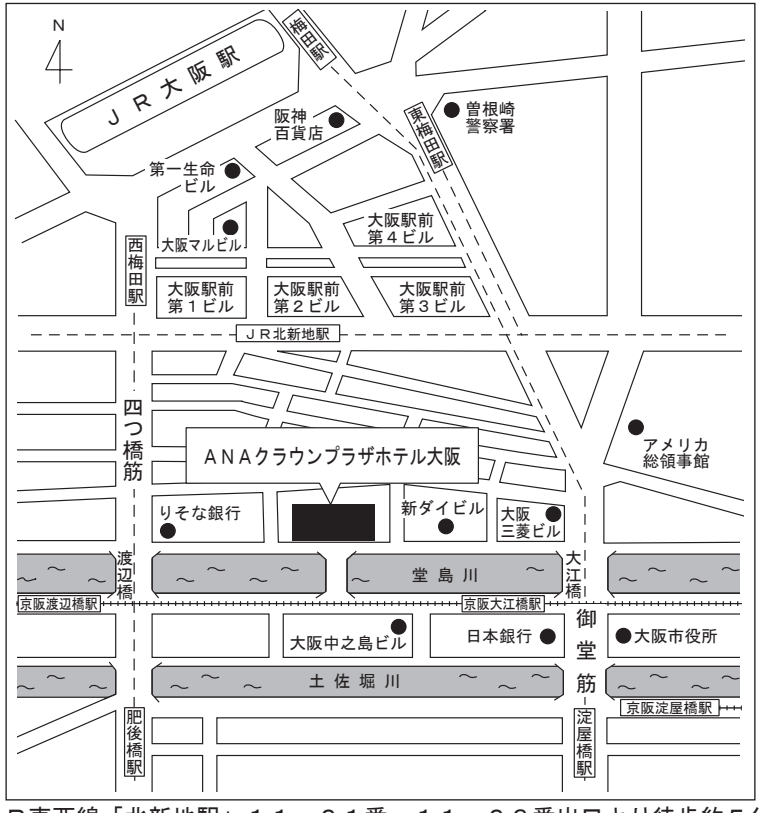
システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 ０１２０－１７３－０２７（受付時間 ９:００～２１:００、通話料無料）

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　大阪市北区堂島浜一丁目３番１号
ＡＮＡクラウンプラザホテル大阪
３階「万葉の間」
ＴＥＬ（０６）６３４７－１１１２（代表）



・ＪＲ東西線「北新地駅」１１－２１番、１１－２３番出口より徒歩約５分
・京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」７番出口より徒歩約７分
・京阪中之島線「大江橋駅」２番出口より徒歩約３分
・地下鉄四つ橋線「西梅田駅」・「肥後橋駅」より徒歩約７分
・ＪＲ「大阪駅」、阪急・阪神「大阪梅田駅」及び地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約１５分～２０分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、当社ウェブサイト（https://www.sekisuijushi.co.jp/）にてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前にあらかじめご確認くださいますようお願い申し上げます。